

2026-01

Leap 2026 <https://www.t-hrm.com>

Tsushin 1月号 1月5日発行(通算358号)  
〒468-0043 名古屋市天白区菅原2-1403  
特定社会保険労務士／行政書士 田中 智  
キャリアコンサルタント 田中 律  
TEL: 052-806-2700 FAX: 052-806-2723  
E-mail: info@t-hrm.com



## 謹賀新年 令和8年

本年が皆様にとりまして良い年でありますよう  
お祈りします。

5日 小寒、7日 七草、11日 鏡開き、12日成人の日、  
20日 大寒、23日 弊所休業日、

## January 実内



①令和8年度から10年度にかけて「**子ども・子育て支援金制度**」は、段階的に導入されます。少子化対策（児童手当の拡充、妊婦への支援給付、こども誰でも通園制度、出生後休業支援給付および育児時短休業給付、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料の免除）のための特定財源として導入。**令和8年4月分（5月末納付分）**より、労使折半で子ども・子育て支援金を負担します。医療保険料と同様、毎月の賃金ならびに賞与から徴収されることになっており、産休中や育休中の場合は免除されます。制度の適用開始は、任意継続被保険者も同様です。

負担額は、標準報酬月額ならびに標準賞与額に支援金率を乗じて求められます。支援金率は国が一律で定めることとされており、**0.24%**から段階的に

引き上げられ、**令和10年度に0.4%**になる予定です。被保険者一人当たりの平均負担額は、令和8年度では450円、令和9年度では600円、令和10年度では800円と見込まれています。

②**法定障害者雇用率**は民間企業で2.5%ですが、今年**7月には2.7%**になります。計算上従業員**37.5人以上**が雇用義務となります。国・地方公共団体は3.0%、都道府県等の教育委員会は2.9%に引き上げです。

## 2.名言名句

「あなたは一年後、今日始めなかつたことを後悔しているかもしれない。」

カレン・ラム

労働者分（保険料率）	健康保険 <b>50.15</b> （愛知）／1000、 <b>49.55</b> （東京）／1000、介護保険 <b>7.95</b> ／1000
	厚生年金保険 <b>91.5</b> ／1000
	雇用保険 <b>5.5</b> ／1000（建設業 <b>6.5</b> ／1000）

## 3.法改正等ワンポイント

## 4月から自転車にも「青切符」制度が導入

道路交通法の改正により2026年4月から、自転車の交通違反に「交通反則制度」（いわゆる「青切符」制度）が導入されます。この青切符は自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法で、今まで自転車には導入されていませんでした。これまで自転車の交通違反が検挙されると、いわゆる「赤切符」（飲酒運転など特に悪質性・危険性が高いものに適用）等を用いた刑事手続による処理が行われていましたが、青切符の導入により、手続的な負担を軽減するとともに、違反者に前科がつくことなくしつつ、実効性のある責任追及が可能となるものとされています。

### ◆青切符により検挙される違反例

青切符により検挙される違反の一例として、信号無視（反則金6,000円）、一時不停止（同5,000円）、**携帯電話使用（同12,000円）**、制動装置（ブレーキ）不良（同5,000円）等が挙げられます。青切符導入後も、自転車の交通違反に対する基本的「指導警告」を実施し、交通事故の原因となるような、「悪質・危険な違反」は検挙の対象とされますが、検挙の対象が広がったことで、自転車の交通違反については取締りが強化されることになります。

### ◆従業員への周知を

通勤等で自転車を使用する従業員は、自転車への青切符導入は個人としては当然知っておくべき改正です。一方、**業務において重大事故が起こった場合などは、企業に使用者責任が問われるケースなども想定**されます。自転車の交通違反への取締り強化が進む中、自転車への青切符導入や、自動車のみならず、自転車の交通違反防止については、ぜひ従業員に周知していきたいところです。

【警視庁「道路交通法の改正について（青切符についても含む）】

[https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle\\_kaisei.html](https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html)

#### 4. 統計・情報

①厚生労働省は、**後期高齢者医療制度**の保険料の上限を来年度に年80万円から**85万円**に引き上げる案を、12日に開催する社会保障審議会医療保険部会に提示した。影響を受けるのは全体の1.3%程度に当たる年金と給与収入を合わせて年収約1,100万円以上の人。(12月12日)



春日井 愛岐ドンカル

② 仕事や家の空いた時間に働く「スポットワーク」で、直前にキャンセルされた仕事の賃金が未払いだとして、神奈川県の大学生の男性(21)が名古屋市の飲食店運営会社を訴えた訴訟の判決が東京簡裁であった。会社側が出廷せず、中出卓哉裁判官は請求通り**6800円の支払い**を命じた。12月9日付。男性側の代理人弁護士への取材で分かった。スポットワークの直前キャンセルを巡る判決は初めてとみられる。訴状によると、男性は5月、仲介アプリ「タイミー」を通じて東京都内の飲食店の仕事に応募。マッチングが成立したが、勤務前日にキャンセルされ、賃金が支払われなかった。タイミーは**当時、労働契約は出勤時に成立するとしていた。**7月に厚生労働省が出した見解を受け、9月からマッチング時点に変更した。代理人の牧野裕貴弁護士は取材に「過去のキャンセル分は違法状態が続いている。未払い賃金請求が公に認められた意義は大きい」と話した。運営会社は「担当者が不在でコメントできない」とした。(時事通信 12月10日) ▽参考:「知らない」では済まされない「スポットワーク」の労務管理(使用者向けリーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001512297.pdf>

③ 読売広告社(YOMIICO)は9日、独自の「介護支援制度」を2025年11月から導入したと発表した。**介護休業中の個人負担の社会保険料を会社が負担し、休業から復職する際の「復職一時金」を支給する**という内容。同社の社内アンケートによると、95%の社員が介護に不安を感じていること、また**79%が今後5年以内に介護が発生する可能性を認識**している。こうした結果を踏まえ、社員が安心して働き続けられる環境づくりのために、既存の介護支援制度に追加した新制度を導入したとしている。(12月9日)

④ 厚生労働省は、民間企業や公的機関などにおける2025年の「障害者雇用状況」集計結果を公表した。常用雇用40人以上の民間企業(法定雇用率2.5%)が雇用する障害者の数は**70万4,610人**(対前年比4.0%増)、**実雇用率は2.41%**(前年同率)。身体障害者(同1.3%増)、知的障害者(同2.8%増)、精神障害者(同11.8%増)のいずれも前年より増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。**法定雇用率を達成している企業の割合は前年同率の46.0%**だった(12月19日)

⑤ 厚生労働省は、2025年「**高齢者雇用状況等報告**」集計結果を公表した。65歳までの雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%で、措置内容の内訳は「継続雇用制度の導入」65.1%(前年比2.3ポイント減少)、「定年の引上げ」31.0%(同2.3ポイント増加)。2021年4月に努力義務化された70歳までの就業確保措置の実施済み企業は34.8%(同2.9ポイント増)、中小企業では35.2%(同2.8ポイント増)、大企業は29.5%(同4.0ポイント増)。従業員21人以上の23万7,739社からの報告に基づく6月1日時点での実施状況をとりまとめたもの。(12月19日) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66853.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66853.html)

⑥ 公正取引委員会は、下請け業者に商品の積下ろしや長時間の荷待ちを無償でさせていたとして**下請法違反を認定**し、**物流大手のセンコー**に対して勧告を行った。再委託した運送業者36社に対する行為が対象となっており、再委託業者への対価の支払いのほか、認定事案以外にも問題行為がなかったかの調査を要請している。(12月12日)



宮古島 伊良部大橋



12月に**宮古島**へ旅してきました。これまで沖縄は本島と八重山諸島は訪れていましたが、宮古島は初ということで楽しみました。しかしあいにく、天気は初日だけ雨に降られず曇りでしたが、残り2日間は「曇り時々急な雨!」残念ながら晴れての「青空と**エメラルドグリーン**の海」とはいきませんでした。天気が変わりやすい宮古島だそうで、本州の12月とは違い雨が多いとの事。ただ、**海の上を行く3つの長い橋**(伊良部大橋・池間大橋・来間大橋)を通る目的は達成。無料の橋では長さ**日本一(3,540m)**の**伊良部大橋**は圧巻の長さと絶景でした。また訪れたいと思います。

今年の明るい話題としては、スポーツ界が盛り上がること間違いないなしで、①**2/6~ミラノ・コルティナ冬季オリンピック** ②**3/7~野球のWBC** ③**6/11~サッカーワールドカップ** ④**9/14~アジア競技大会(地元愛知開催)**とめじろ押しです。他に、個人的にはナゴヤドームのホームランウィング完成で中日ドラゴンズの「強打線復活」を期待します。

2026年、午年がスタートしました。厳しい経済情勢ではありますが、自分のやるべきことをやるしかないです。まずは健康維持に努めて前進し「**飛躍**」の年にしたいと思っています。(S) **Leap 2026**